

新型コロナウイルス インフルエンザ経過報告書 (保護者等記入)

年 組 番

児童生徒氏名

生年月日 平成・令和 年 月 日

症状出現日：令和 5年 5月 18日 (発症0日)

医療機関診断日：令和 5年 5月 19日 (自宅等での判定日)

医師からの注意事項 (学校へ伝えること)

[]

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。また、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨いたします。

※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準

◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)は登校できません。また、平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間(幼児にあっては3日間)経過する必要があります。

この日までは必ずお休みとなります

| 経過日数 | 月 日 (曜日) | 午前測定時刻：体温 | 午後測定時刻：体温 |
|-----------|------------|----------------|----------------|
| 発症日 (0日目) | 5月 18日 (木) | 午前7時 30分：38.9度 | 午後5時 30分：38.5度 |
| 1日目 | 5月 19日 (金) | 午前7時 45分：39.0度 | 午後5時 20分：38.3度 |
| 2日目 | 5月 20日 (土) | 午前7時 40分：38.0度 | 午後5時 25分：38.3度 |
| 3日目 | 5月 21日 (日) | 午前7時 35分：38.8度 | 午後5時 30分：37.4度 |
| 4日目 | 5月 22日 (月) | 午前7時 35分：36.6度 | 午後5時 30分：36.8度 |
| 5日目 | 5月 23日 (火) | 午前7時 30分：36.7度 | 午後5時 35分：36.6度 |
| 6日目 | 5月 24日 (水) | 午前7時 30分：36.6度 | 午後 時 分：度 |
| 7日目 | 月 日 () | 午前 時 分：度 | 午後 時 分：度 |
| 8日目 | 月 日 () | 午前 時 分：度 | 午後 時 分：度 |
| 9日目 | 月 日 () | 午前 時 分：度 | 午後 時 分：度 |
| | | 午前 時 分：度 | 午後 時 分：度 |

解熱0日
解熱1日
2日

記入日及び保護者氏名を記入

記入日 年 月 日

保護者等氏名：